

令和3年度石狩湾新港管理組合 經常建設共同企業体に係る競争入札参加資格審査申請について

石狩湾新港管理組合が発注する建設工事の競争入札に經常建設共同企業体として参加を希望する場合は、あらかじめ、定められた申請書を提出し、資格を有するかどうかの審査を受けなければなりません。

1 対象工事

予定価格の額が3億円未満の制限付一般競争入札及び指名競争入札に付する工事のうち、効果的な共同施工の確保を図るため、適正な規模の工事を対象とする。

2 結成回数

一つの企業が登録することができる回数は、1回とする。

3 經常建設共同企業体と単体企業との混合による入札の取扱い

經常建設共同企業体は、単体企業に準じて取扱うものとし、經常建設共同企業体と単体企業との混合入札とする。

4 經常建設共同企業体の要件

- (1) 構成員数は、同一業種の資格者による2社又は3社とする。
- (2) すべての構成員の出資比率が、原則として均等割の10分の6以上とする。

5 構成員の要件

- (1) 資格者である単体企業又は協業組合であること。
- (2) 原則として同等級に格付けされている者同士若しくは直近等級に格付けされている者との組合せであること。
- (3) 北海道内に主たる営業所を有すること。

6 受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間
令和3年4月5日（月）から令和4年2月25日（金）まで（期間内の消印有効）
- (2) 提出先
〒061-3244 石狩市新港南2丁目725-1
石狩湾新港管理組合 総務部総務グループ
TEL (0133) 64-6661
- (3) 申請の方法
受付期間内に、郵送で申請書類を提出先に送付してください。

7 申請書類

- (1) 經常建設共同企業体競争入札参加資格審査申請書（別記第2号様式）
- (2) 經常建設共同企業体協定書（甲）（別記第6号様式）
- (3) 委任状
- (4) 返信用封筒1通（※結果通知用として返信用封筒に送付先を記入し、切手を貼付してください）。